

平成26年8月20日

大磯町議会議長

奥津 勝子 様

秦野市今泉109-1

いずみレジデンス1001

幸福実現党 平塚後援会

中野 淳子

090-5755-7141

中国による「南京大虐殺」「従軍慰安婦」のユネスコ記憶遺産への申請に強く抗議し、日本政府に対し、登録阻止に向けて万全の措置を求める意見書を国へ提出することを大磯町議会に求める陳情

【趣旨及び理由】

先般、中国政府がいわゆる「南京大虐殺」や「従軍慰安婦」に関する資料をユネスコの記憶遺産に登録申請しました。その申請の可否は、戦後70年の節目である平成27年の夏頃に決定するとみられます。

中国が主張する「南京大虐殺」とは、昭和12年の「南京戦」において日本軍が30万人を虐殺したというものです。そもそも当時の南京の人口は20万人程度であり日本軍が南京に入城した際、住民は「安全区」に避難しており、30万人の虐殺などできるはずがありません。また近年の研究で大虐殺の証拠とされる当時の写真が捏造であったことも明らかになっております。

また、「慰安婦の強制連行」についても日本政府の調査では、これを裏付ける資料は見つかっておらず、むしろ、なかった証拠ばかりが存在しているのです。

さらに、平成26年8月5日付け朝日新聞朝刊においては、報道機関としては致命傷ともいえる、自らの、約32年来の従軍慰安婦に関する一連の記事が一部虚偽であったことを認めるに至っております。

つまり、中国は日本の国際的立場を貶めることを狙いとしてユネスコ記憶遺産への申請をしているのであり、虚構の歴史が事実として世界に伝えられたならば、わが国は未来永劫、汚名を着せられることになってしまいます。

私たちは、歴史認識をめぐる日本の名誉を回復するために、中国による記憶遺産への申請に強く抗議するとともに、日本政府に対して、登録阻止に向けて全力を尽くすよう要望します。

【陳情事項】

上記の内容を大磯町議会でご採択いただき、内閣総理大臣、衆参議長、外務大臣、総務大臣等宛に意見書としておくこと。